

令和元年
(2019年)

9月定例会

全議案原案のとおり決定

第3回定例会は、9月3日から26日までの24日間にわたって開かれました。

市長提出議案は、「三条市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正」などの条例案件、市道路線の認定及び変更、下田地域交流拠点施設の農産物加工所の整備に係る経費やプレミアム付商品券の購入対象者の増加に係る経費など約1億3900万円を盛り込んだ「令和元年度三条市一般会計補正予算」、また平成30年度の各会計における決算の認定など12件が上程されました。

これらの議案は、各常任委員会ならびに決算審査特別委員会などの審査を経て、採決の結果、全て原案のとおり可決、承認または認定しました。

このほか「県央基幹病院の基本計画どおりの整備を求める意見書」に加え、請願の採択に伴い、国会や関係行政庁へそれぞれ意見書を提出することにしました。

議案賛否一覧表

○：議案に対して賛成
×：議案に対して反対

議案					会派名 (下段は所属議員数)		自由 クラブ	清 風 クラ ブ	日 本 共 産 党 議 員 団	公 明 党 議 員 団	無 所 属	議 決 結 果
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	7	6	3	2	2	2	果	
【市長提出】												
条例	議第1号	三条市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金に係る償還金の支払猶予等の判断に際し、市町村は貸し付けを受けた者による報告などを求めることができるとされたことなどから、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第2号	三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	子ども・子育て支援法等の一部改正による幼児教育及び保育の無償化の実施等に伴い、関係する条例について、必要な改正を行うもの 施行期日：公布の日等	総務文教常任委員会	○	○	×	○	○		原案可決	
	議第3号	三条市印鑑条例の一部改正について	住民基本台帳法施行令の一部改正に伴い、旧氏を使用した印鑑の登録を認めるとするなどの国の印鑑登録証明事務処理要領の一部改正が行われたことから、当市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの 施行期日：令和元年11月5日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第4号	三条市給水条例の一部改正について	水道法等の一部改正に伴い、指定給水装置工事事業者（給水装置工事を適正に施行することができる事業者として水道事業者の指定を受けたものをいう。）に対する更新制度が導入されることなどから、必要な改正を行うもの 施行期日：令和元年10月1日	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第5号	三条市火災予防条例の一部改正について	消防法等の規定に違反する防火対象物の消防用設備等の状況を市民に公表することにより、当該防火対象物を利用しようとする者の防火安全性の判断に資するとともに、当該防火対象物の関係者による防火安全体制の確立を促すことから、必要な改正を行うもの 施行期日：令和2年4月1日	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
その他	議第6号	市道路線の認定及び変更について	認定路線 6路線 実延長 819.0m 変更路線 1路線 実延長(増加分) 12.9m	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
予算	議第7号	令和元年度三条市一般会計補正予算	補正額 139,708千円 補正後の額 53,622,387千円	総務文教常任委員会 市民福祉常任委員会 経済建設常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
	議第8号	令和元年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	補正額 200,103千円 補正後の額 9,913,311千円	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
その他	議第9号	平成30年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	1 当年度未処分利益剰余金 140,427,152円 2 利益剰余金処分額 利益積立金 140,427,152円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	経済建設常任委員会	○	○	○	○	○		原案可決	
報告	報第1号	専決処分報告について (三条市民プールの指定管理者の指定について)	三条市民プールの指定管理者であった共同企業体を構成する一者が廃業したことに伴い、当該共同企業体による当該施設の管理運営が困難になったことから、その残余期間について、指定管理者として環境をサポートする株式会社きらめきを指定したもの 指定の期間：令和元年7月5日から令和2年3月31日まで 専決処分日：令和元年7月5日	市民福祉常任委員会	○	○	○	○	○		承認	
決算	認定第1号	平成30年度決算の認定について (三条市一般会計及び各特別会計)	(一般会計) 支出済額 47,213,838,633円 (特別会計) 支出済額 21,917,099,340円	決算審査特別委員会	○	○	×	○	○		認定	
	認定第2号	平成30年度決算の認定について (三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 1,978,703,508円 当年度純利益 140,427,152円 有収率 91.8%	決算審査特別委員会	○	○	○	○	○		認定	

▶ 3ページへ続く

議案					会派名 (下段は所属議員数)					議決結果				
区分	番号	件名	概要	審査した委員会	自由クラブ	清風クラブ	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	議決結果				
【議員発案】														
意見書	議発第1号	員案号 県央基幹病院の基本計画どおりの整備を求める意見書の提出について	基本計画どおりのスケジュールおよび規模で県央基幹病院を整備されるよう要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事		○	○	○	○	○	原案可決				
	議発第2号	員案号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高校への助成の充実を求める意見書の提出について	私立高校生への就学支援金制度を拡充することなどの実現を要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣		○	○	○	○	○	原案可決				
	議発第3号	員案号 学費と教育条件の公私間格差是正に向けて、私立高校への助成の充実を求める意見書の提出について	私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充することなどの実現を要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事		○	○	○	○	○	原案可決				
【請願】														
請願	請第7号	願号 私学助成の充実を求める請願	私立高校における学費と教育条件の公私間格差を是正するため、私学助成の充実を求めるもの	総務文教常任委員会	○	○	○	○	○	採択				



県央基幹病院の基本計画どおりの整備を求める意見書

県は、平成28年7月に策定した県央基幹病院整備基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、救命救急センターを併設した基幹病院の令和5年度早期開院に向け、用地造成工事を基本計画どおりに進めており、来年度から本体建設工事の着工段階となっている。

しかし、県財政の悪化や県立病院の赤字運営を背景に、花角知事は6月県議会において、行財政改革有識者会議の議論を踏まえ、基本計画の検証を行う必要があるとの考えを示し、順調に進んでいた県央基幹病院の整備について、見直しの検討が行われているところである。

県央医療圏の課題である圏外への救急搬送割合は、基本計画策定時点（平成26年）の18・6％が、平成30年には25・8％と他圏域とは桁違いに高く、4年前に比べて7・2ポイント高く上がり続け、県平均の5・5％に比べても20・3ポイント高い状況で、救急搬送時間も長時間化している。

県央医療圏において地域住民が求めているものは、救命救急センター機能を併設した病院であり、また、医師及び看護師の確保並びにその体制維持のためには、450床の病院が必要である。

基本計画で示された病院の機能と規模は、地域住民の命を守るために不可欠であり、医療環境の整備と県財政のことを同じ土俵で議論されるべきものではなく、基本計画どおりのスケジュール及び規模で県央基幹病院を整備されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

「提出先」新潟県知事

三条市議会議員 阿部銀次郎